

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書
X-3

1983

滋賀県教育委員会
財団 法人 滋賀県文化財保護協会

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

X - 3

1983

滋賀県教育委員会

財団法人滋賀県文化財保護協会

0012
8月27

原色図版 1



秋草双鳥鏡

井ノ口中川原遺跡土壙出土遺物



白磁碗・小皿

序

滋賀県下の整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、はや10年目を迎えることになりました。この間はは
整備事業の拡大に伴い発掘調査件数も年々増加してきました。

このような状況のもとで発掘調査と開発事業との間で大きな問題が生じることなく発掘調査が円滑に実施出来
ておることは関係機関の御理解の賜ものと感謝いたします。

発掘調査で得られた資料や成果を公開し、広く県民に資料提供するため、ここに昭和57年度に実施しました発
掘調査の報告書を刊行することにいたしました。

この報告書が、滋賀の埋蔵文化財に関する理解を深めていただく一助になれば幸いります。

最後にこの調査に御協力をいただきました地元関係者および関係諸機関の方々に対し厚くお礼申し上げます。

昭和58年3月

滋賀県教育委員会事務局

文化部文化財保護課長

外池忠雄

例　　言

1. 本報告書は、昭和57年度財営は場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のうち、県農林部の費用負担にかかる調査成果を収載した。
 2. 本報告書は、昭和57年度事業の第3分冊にあたり、湖西地区（高島郡）の2遺跡を収録した。
 3. 調査にあたっては、県農林部耕地建設課、今津県事務所土地改良課、地元今津町、高島町の役場、教育委員会をはじめ、今津町中ノ町、高島町永田の方々から種々の協力を得た。
 4. 現地調査は、本県教育委員会文化財保護課技師兼康保明を担当者とし、財団法人滋賀県文化財保護協会技師宮崎幹也を主任調査員に得て実施した。また、青冷寺遺跡の第2次調査については、高島町教育委員会技師白井忠雄氏にお願いした。
 5. 調査に協力を得た諸氏については、各遺跡ごとに記した。厚く感謝の意を表する次第である。
 6. 本報告書は、兼康保明が編集し、遺物写真等で寿福滋氏の多大なる協力を得た。
- また、各章の文責は、目次に明記した。

目 次

例 言

第1章 高島郡今津町井ノ口中川原遺跡

(事業名 井ノ口遺跡) 兼康保明・宮崎幹也・中川正人

1. はじめに	(兼康)	1
2. 位置と環境	(兼康)	1
3. 調査の経過	(兼康)	3
4. 調査の結果	(宮崎・兼康)	4
(1) 居位		
(2) 造構		
5. 出土遺物	(宮崎・兼康・中川)	5
6. 和鏡の保存処理	(中川)	10
7. 要説	(兼康)	11
(1) 造構の性格—井ノ口中川原遺跡		
(2) 平安・鎌倉時代の土葬墓をめぐって		

第2章 高島郡高島町青冷寺遺跡 白井忠雄

1. はじめに	21
2. 立地	21
3. 調査の経過	21
4. 調査内容	23
5. 遺物	25
6. まとめ	32

図版目次

原色図版 1 井ノ口中川原遺跡土壤出土遺物

高島郡今津町井ノ口中川原遺跡

図版1 調査地遠景（東より）・調査の状況（西より）

図版2 土層の状況・溝状遺構の堆積

図版3 溝状遺構・杭列

図版4 土壤と遺物出土状況・上墳

図版5 土壌内遺物出土状況

西側土器群(1)・西側土器群(2)・南東土器群

図版6 土壌内遺物(1)

図版7 土壌内遺物(2)

図版8 出土土器

高島郡高島町青冷寺遺跡

図版9 調査地全景（北西より）・調査風景

図版10 E地区11トレンチ状況・E地区8トレンチ壁面

図版11 E地区6トレンチ状況・E地区6トレンチ舟形木製品出土状況

図版12 W地区6トレンチ断面・W地区7トレンチ調査状況

図版13 W地区13トレンチ断面・W地区14トレンチ断面

図版14 W地区23トレンチ北壁面・W地区24トレンチ北壁面

図版15 E地区出土土器類・E地区出土木製品

図版16 E地区出土木製品

挿図目次

高島郡今津町井ノ口中川原遺跡

第1図 遺跡分布図	2
第2図 トレンチ配置図	3
第3図 井ノ口遺跡土層模式図及び溝状遺構断面図	6
第4図 遺構平面図	7
第5図 土壌実測図	8
第6図 土壌内出土土器実測図	9
第7図 平安時代から鎌倉時代の土葬墓	14
第8図 土壌内出土の鉄釘と和鏡断面実測図	16

高島郡高島町青冷寺遺跡

第1図 遺跡位置図	22
第2図 青冷寺遺跡付近字名	24
第3図 トレンチ配置図	25
第4図 青冷寺遺跡E地区土層模式図	26
第5図 青冷寺遺跡W地区トレンチ土層図(1)	27
第6図 青冷寺遺跡W地区トレンチ土層図(2)	28
第7図 青冷寺遺跡W地区トレンチ土層図(3)	29
第8図 青冷寺遺跡W地区トレンチ土層図(4)	30
第9図 E地区出土舟形木製品実測図	31
第10図 古地図	32

表 目 次

高島郡今津町井ノ口中川原遺跡

第1表 近江和鏡一覧表（西田弘編）	17
-------------------	----

高島郡高島町青冷寺遺跡

第1表 E地区各トレンチ出土遺物一覧表	30
第2表 W地区各トレンチ出土遺物一覧表	31

第1章 高島郡今津町井ノ口中川原遺跡

(事業名 井ノ口遺跡)

1. はじめに

本報告は、高島郡今津町福岡の県営は場整備事業福岡第7工区内で、昭和57年度に実施した井ノ口遺跡発掘調査の結果をまとめたものである。

さて今回調査を実施した井ノ口遺跡は、昭和56年度に実施した県営は場整備福岡第6工区の埋蔵文化財事前調査によって、新たに発見された遺跡である。昭和56年度の調査で、今津町井ノ口に所在するコクリュウ寺遺跡（寺院伝承地）の発掘調査を行ったところ、遺跡台帳にプロットされた地点よりさらに南の井ノ口集落付近で、平安時代後期～鎌倉時代にかけての上器が出土する遺物包含層が確認された。この遺物包含層の範囲は、集落の北側から西に広がっており、南は民家、東は国道161号線のためその限界を知ることができなかった。こうした調査結果から、当初調査を進めてきたコクリュウ寺遺跡とは、位置も遺跡の性格も異なる新たな遺跡であることから、字名をとって井ノ口遺跡と命名した。

昭和57年度のは場整備は、井ノ口遺跡に接して国道より東側、北は中ノ町集落から南は石田川の間で行われる計画であった。この計画地内には、井ノ口遺跡の立地する微高地形が、国道を東にこえて舌状に伸びている地点を含むことが判明した。また、この舌状に伸びた微高地は、工事計画において削平される予定であった。そのため昭和56年度の調査では明らかにできなかった井ノ口遺跡の東限を確認すべく、至急に遺跡の概要を知る必要があった。そのため昭和57年5月に、今津県事務所土地改良課と共に地元関係者の方々に調査の趣旨について説明会を行い、井ノ口遺跡の発掘調査に御理解をいただいた。

2. 位置と環境

遺跡の位置 調査地となった福岡第7工区は、国鉄湖西線近江今津駅の北北西約2kmにあたり、中ノ町の集落を北限にして、石田川を南限、国道161号線を西限、国道より東約200mを南北に走る農道を東限とする範囲である。

地形的には、石田川左岸の扇状地面上にあたり、調査結果からも判るように地質時代にはしばしば石田川の氾濫にみまわれたようで、流路が安定して以降の沖積地の上に水田が開かれている。

井ノ口、中ノ町の地名は、共に江戸時代よりみられ、井ノ口は石田川の灌漑取水点であることからきた地名のようである。井ノ口、中ノ町とも、『近江輿地志略』には井口、中之町の名で記されている。現在の大字福岡の地名は、明治12年に良字をとってつけた名称で、中之町、構、井ノ口の3ヶ村よりなる。

遺跡の分布 石田川左岸の遺跡分布についてみると、河岸段丘上に立地する岸駒遺跡で平安時代前期の溝状遺構、その東に隣接する心妙寺遺跡では、古墳時代中～後期の堅穴住居8棟、平安時代後期の掘立柱建物2棟と若干年代の遡る掘立柱建物3棟、構などが発見されている。^① 沖積地面での遺跡の調査は、昭和56年度より本格的にはじまったばかりであるが、井ノ口の集落の北東で平安時代末～鎌倉時代前期の遺物包含層が確認されている。また、寺院伝承地のコクリュウ寺遺跡では、古墳時代中期の遺物包含層、城跡の伝承地である構遺跡でも、年代不詳であるが古代の掘立柱建物5棟以上が発見されている。これら遺跡の背後に位置する丘陵上には、木棺直葬墳と推定される妙見山古墳群20基が認められる。

下流域では、石田に信堂寺跡遺跡とよばれる寺院伝承地があり、この一角で工事中に弥生式土器や中世の山茶碗、土師器、陶器の擂鉢などが発見されている。石田川よりさらに北の北仰付近には、寺院伝承地の興福寺遺跡、「義経の白米塚」の伝承をもつ白米塚遺跡がある。^② 白米塚遺跡は古墳時代の円墳と考えられているが、墳上から一



第1図 遺跡分布地

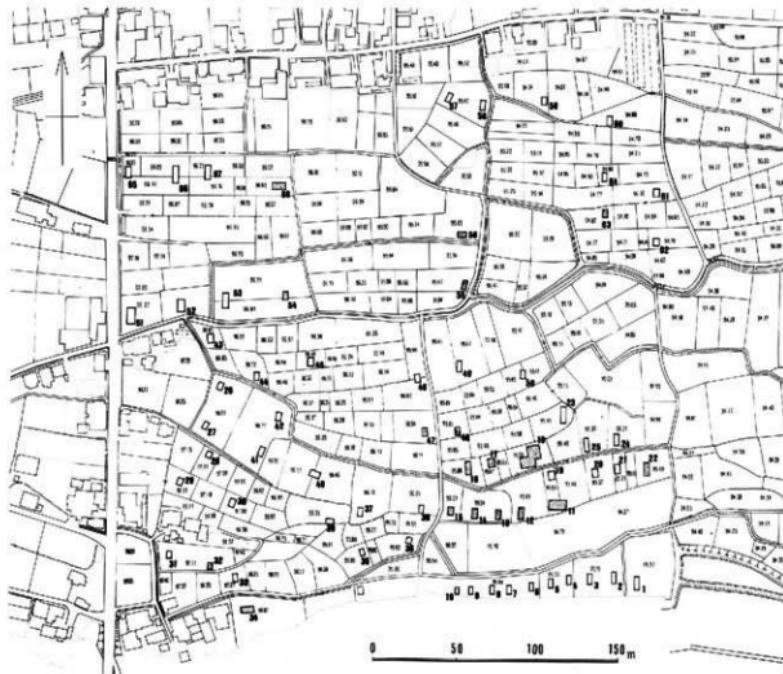
1. 井ノ口中川原遺跡
2. 井ノ口遺跡
3. 岸協遺跡
4. 心妙寺遺跡
5. コクリュウ寺遺跡
6. 橋遺跡
7. 妙見山遺跡
8. 信堂寺跡遺跡
9. 興福寺遺跡
10. 白米塚遺跡
11. 北仰遺跡
12. 弘川A遺跡
13. 弘川B遺跡
14. 杉沢遺跡
15. 高田館跡遺跡
16. 中川原遺跡
17. 女郎塚遺跡
18. 円山塚遺跡
19. 茅積塚遺跡
20. ミコシ塚遺跡
21. 將軍塚遺跡
22. 大供(古墳群)遺跡
23. 大供遺跡
24. 平ヶ崎遺跡
25. 王塚遺跡
26. 經塚遺跡
27. 酒波三ッ又遺跡
28. 新田遺跡
29. 酒波東遺跡
30. 酒波寺遺跡

石一字経が出土したといわれており、一石一字経塚との複合遺跡である。北仰の集落よりさらに東には、遺物散布地の北仰遺跡がある。

右岸には、河岸段丘端に弥生時代前期から後期まで断続的に続く弘川B遺跡が所在する。弘川B遺跡は、縄文時代中期、晚期、弥生時代前期の遺物を包含するが、遺構は弥生時代中期後半の堅穴住居・方形周溝墓が認められ、高田跡遺跡までその範囲を広げている。弘川B遺跡では弥生時代後期の住居は激減するが、かわって西よりの杉沢遺跡にこの時期の堅穴住居の集落が認められる。弘川B・杉沢両遺跡では、それ以降古墳時代後期～飛鳥時代にかけての堅穴住居が認められる。一方、奈良～平安時代の郷倉跡と推定された弘川A遺跡の掘立柱建物と、軸方向や規模の類似する建物が、弘川B遺跡にまでのびている。また、髪庭野丘陵北東の縁辺部には、将軍塚遺跡、ミコシ塚遺跡、革積塚遺跡、円山塚遺跡、女郎塚遺跡などの古墳が認められる。各古墳とも円墳と思われるが、将軍塚古墳には段築があり、円山塚遺跡からは鏡、甲、刀などの出土が伝えられている。^⑤ ^⑥ ^⑦

3. 調査の経過

調査は、滋賀県教育委員会文化財保護課技師兼康保明を担当者として、昭和57年5月20日から6月10日までの



第2図 トレンチ配置図

間、滋賀県文化財保護協会技術官崎幹也を主任に現地調査を実施した。

発掘調査の方法は、まず遺跡の広がりを確認するため、は場整備によって削平をうける水田に、バックホウで順次 3 m × 5 m の試掘坑を穿ち、必要に応じて試掘坑の面積を広げて遺構、遺物の有無について確認を行った。その結果、調査前の予測に反し、国道沿いにある舌状に東へ伸びた微高地の水田からは、遺物包含層や遺構など全く確認されなかった。そのようなことから、井ノ口遺跡の遺物包含層の東への広がりは、国道までとほぼ結論づけられた。一方、調査を行った微高地より約100mほど東へ離れた地点で、新たに遺跡が発見された。

当遺跡の所在が推定すらされていなかった石田川に近い試掘坑で溝状遺構が検出され、周囲の試掘坑からも少量の小土器片が出土した。こうしたことから、検出された溝状遺構の性格および遺物の散布状況を明らかにするため、試掘坑を拡張して精査した。その結果、拡張部から新たに和鏡、白磁、土師器などを埋納した土壇が発見された。しかし、溝状遺構と土壤以外の遺構は検出されず、調査はこの 2 つの遺構の発掘をもって終了した。調査終了後、出土した和鏡が脆弱であったため、滋賀県埋蔵文化財センターで保存処理を施した。

なお調査にあたっては、今津県事務所土地改良課、地元中ノ町の方々の協力を得たほか、今津町役場土地改良課、今津町教育委員会社会教育課葛原秀雄技師からも種々御配慮をいただいた。また、本遺跡の発掘調査、整理作業にあたっては、池田俊哉（龍谷大学）、和田光生（大谷大学）、寿福 淳（遺物写真）、山口順子（滋賀県埋蔵文化財センター）、中川正人（保存科学）の諸氏の協力を得た。和鏡の鑑定には大阪市立美術館々長岡崎謙二先生、地名表作成にあたっては、滋賀県文化財保護協会理事西田弘先生より御教示を得た。記して厚くお礼申し上げたい。

4. 調査の結果

(1) 層位

調査地区は、南端が石田川の左岸堤防と接しており、試掘坑の結果からみると、耕作土直下に氾濫原の砂礫層が堆積している。しかし、中ノ町の集落にむかって北に行くにしたがって、耕土直下の地盤は安定した粘土層へと変化する。

層位は、各試掘坑とも全体にはほぼ水平な堆積を示しているが、地表下50~80cmのところで、削平をうけたと考えられる整地面の認められる試掘坑が箇所にみられた。この整地面の上部には、酸化マンガンと酸化鉄の斑文集積が著しく認められ、整地後の水田が良質の水田であったことがうかがえる。この面を整地面と考えるのは、この面の直上部にのみ土師器片などの散布が認められ、また、この土器がひじょうに細片化していることと、第18トレンチ内の同面を精査時に、初めて検出された溝や土壤などの遺構が、すでに上部を失っていることから判断したものである。同様な傾向は同遺跡の西側に隣接する井ノ口遺跡の調査においても認められている。

遺物包含層の状況は、土器の小片が少量散布する程度で、生活址というよりそれよりやや離れた場所——散布地として把握しておけば良いと思われる。遺物包含層の分布についてみると、調査地の東南付近（第11~18、22、47~48試掘坑）に広がりが認められるほか、国道沿いで井ノ口の集落に近接する調査地の西南付近（第32、34試掘坑）でもわずかに認められる。調査地の北半部にみられる第68、56、63試掘坑などでは、東南部の試掘坑でみられるよりもなお遺物の出土量が少なく、もはや包含層とよべるようなものではない。遺物の出土した試掘坑については、第2図のトレンチ配置図の中にアミをかけて標示しておいた。

(2) 遺構

今回の調査で検出された遺構は、溝状遺構と土壙である。いずれも第18トレンチの整地面を精査した際に検出されたもので、すでに上部は削平をうけていた。この他、第18トレンチでは拡張したトレンチの南側で東北東～西南西方行に並ぶピット列が検出された。ピットの大きさ、ピット内の土、方向などから考えて、現在の水田区画の前にあった駐畔の杭跡と思われる。年代的にも、そう古いものではない。

溝状遺構 第18トレンチの西南部から東北方向に向かってやや南東にカーブしながら延びる溝を、約27.5mにわたって調査した。溝は底が平坦で広く、断面が逆梯形を呈し、幅は上部で約1.8mを測る。トレンチの東北部では、溝の東側が2段になり、幅も約3mほどと広くなる。深さは、最も深いところで約80cmあり、南西隅では浅くなり約20cmほどである。溝の底の高さから、この溝は東北方向に向って、地形に合せて流れていたことが判る。

溝内の層位は大別して3層にわかれ、上層（灰色粘質土層）、中層（黄灰色土層）、下層（灰褐色混練粘質土層）からなる。このうち遺物は、上層から須恵器片と土師器片が出土した。

溝の性格としては、方向性、構造上人為的な様相があまり認められないことから、おそらく自然流路を利用して下流の水田へ水をひいた用水路か、あるいは小川のようなものではなかったかと推定される。

土壙 第18トレンチの中央からやや南西よりにあり、溝状遺構の堆積土を切込んで掘られていた。遺構の性格は、墓と考えられる。

土壙の規模は、南北約105cm、東西約85cm、深さ約10cmを測る。形態は、南東部の壁面のラインにやや乱れがあり不整形なところもあるが、基本的には南北に長い隅丸長方形を呈するものと思われる。土壙内の土層は、淡灰褐色砂質土のみ一層で、ここでも溝状遺構と同様に上部を削平されている。

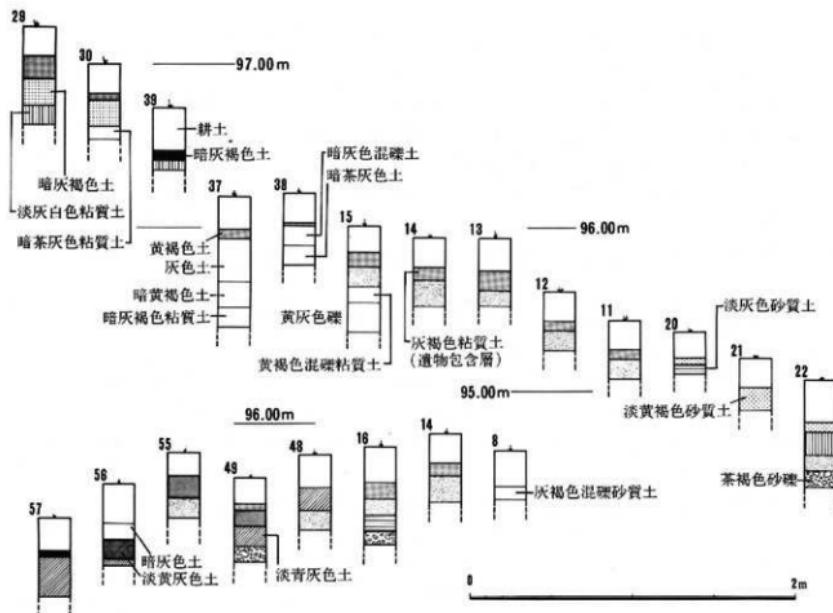
土壙内からは、和鏡1面、白磁碗、小皿各1点、土師器大皿3枚、小皿20枚、鉄釘4点が出土したが、これら遺物は土壙内の北、西、南東からまとめて検出された。出土した各々の土器は、破損したり多少欠損部分のあるものも認められるが、遺構の性格や出土状況から判断して埋納時は完形品であったと考えられる。各土器のまとまりについて詳しく述べると、北側の土器群では、土壙の中軸に近いところにある土師器小皿は裏むきになってあるが、3枚が横むきになってちょうど土壙の底に対して小皿が直立てで出土した。この状況は、最初何か有機質の物の上に置かれていた土器が、有機質が腐ってなくなると同時に底に落込んだような様子である。西側の土器群では、検出時にまず白磁碗が壊れてはいたが裏むきの状況で出土した。白磁碗の側でみつかった土師器小皿は、裏むきで数枚重なった状態で置かれていた。それに対して、西側土器群の南端にあった土師器大皿は、3枚重ねではあるが表むきであった。南東の土器群は、裏むきの白磁小皿の横に、土師器小皿を表むきに重ね、南東端に和鏡をやはり表むきに置いている。しかし、土師器小皿と和鏡は、北側土器群の土師器小皿ほどではないが傾いており、同様な状況がここでもうかがうことができる。鉄釘は、溝状遺構に近い土壙の北側でのみ検出された。釘の位置より推定して、土壙内に木樋のようなものを埋納していた可能性が強い。

5. 出土遺物

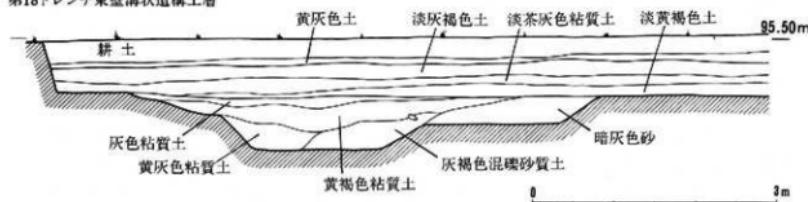
今回の調査で出土した遺物は、整地面の直上で出土したものと、溝状遺構、土壙から出土したものとに分けられる。

整地面出土の遺物 整地面の直上で出土した遺物の多くは、土師器の細片であった。

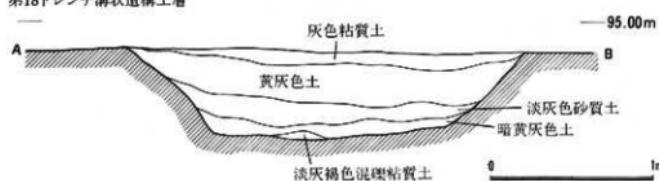
土師器には、受け口状口縁をもつ古墳時代前期の古式土師器の甕から、中世の土師質土器の皿まで年代幅があ



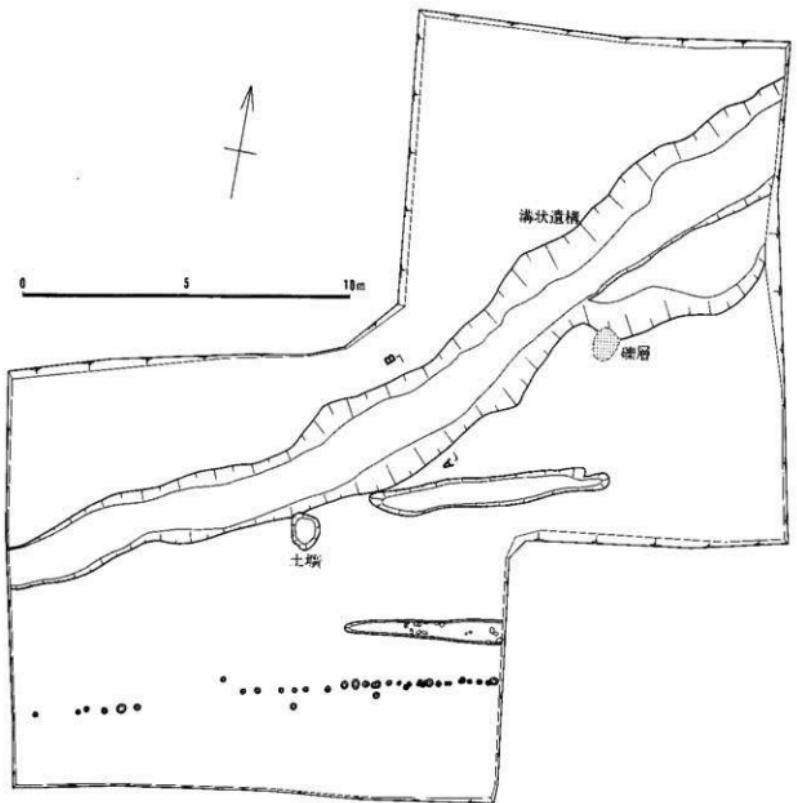
第18トレンチ東壁溝状造構土層



第18トレンチ溝状造構土層



第3図 井ノ口遺跡土層模式図及び溝状造構断面図



第4図 遺構平面図

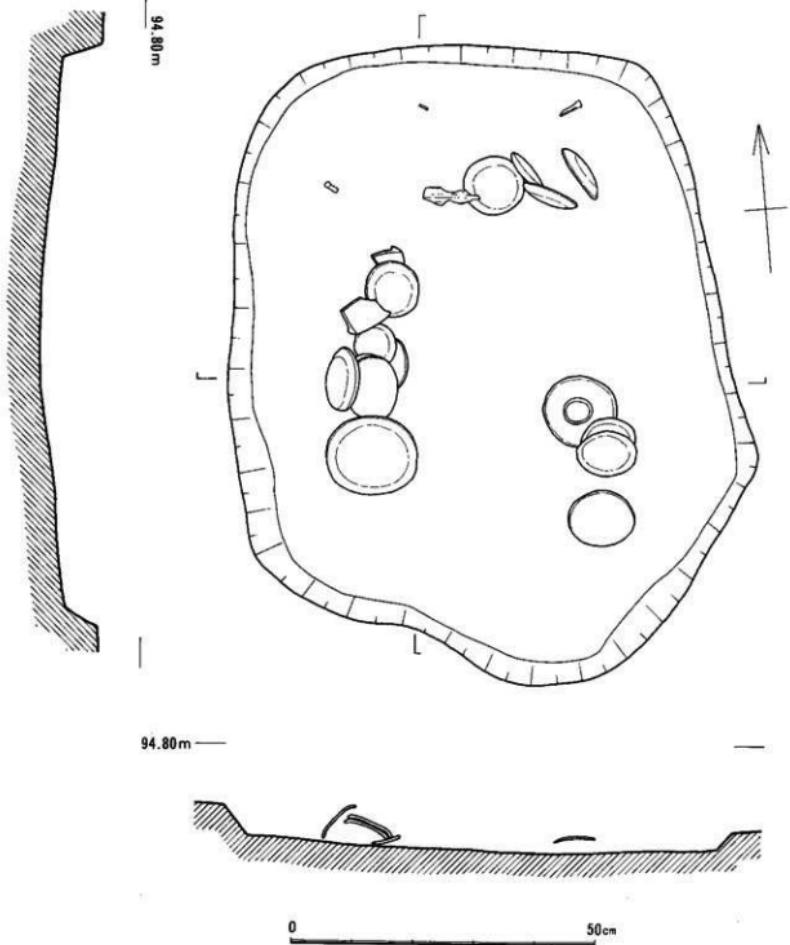
る。中でも、上部を欠損するが底部外面に糸切り痕を残す土師器の坏の破片は注意をひいた。同様なロクロ土師器の坏は、近年今津町弘川IB遺跡や新旭町正伝寺南遺跡などで出土例がみられ、平安時代の10~11世紀にかけて認められる。

この他、土壇出土の碗より口縁の玉縁が小ぶりな白磁碗が出土している。

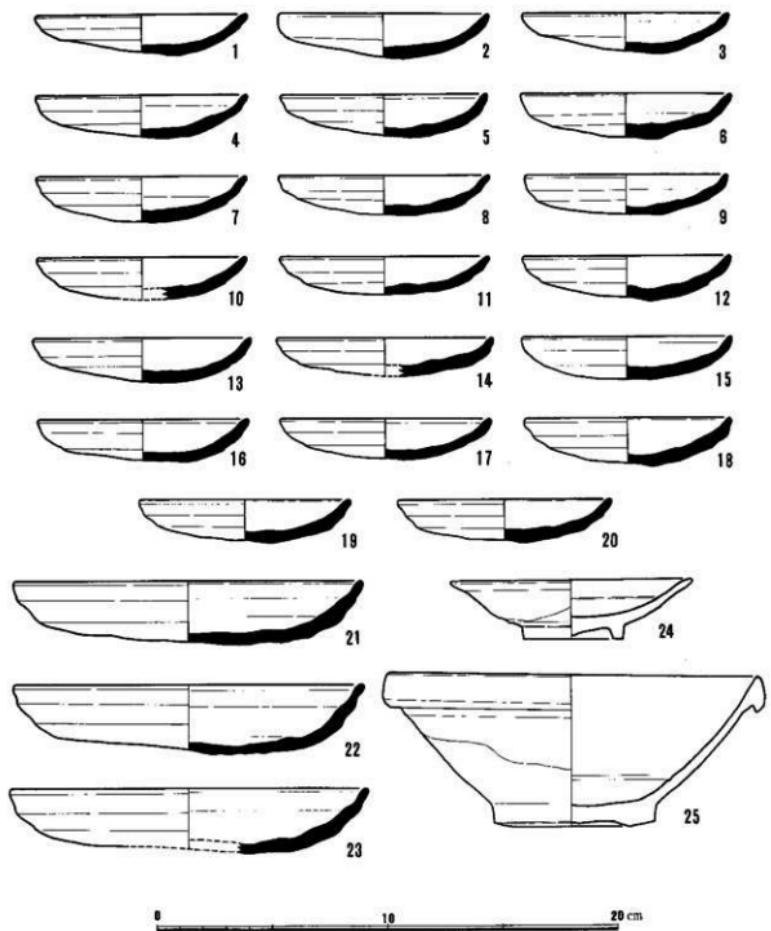
溝状遺構出土の遺物 溝状遺構より出土した遺物は、須恵器と土師器の破片であり、いずれも上層（灰色粘質土層）中から出土している。

須恵器は甕の体部であり、外面に叩き目、内面に同心円文がみられる。土師器は小皿で、口縁端部を内面に巻込んだもので、11世紀後半の年代が与えられよう。この小皿が、上層出土遺物中で最も新しい土器である。

土壇出土の遺物 土師器は、大皿3点、小皿20点が出土しており、遺構でふれたように大半が完形品である。器形は、大皿、小皿とともに口縁部がゆるやかに内弯し、端部を丸くおさめる最内では通有の皿である。成形は、



第5図 土壌実測図



第6図 土壌内出土上器実測図

口縁部外面を二段ナデし、体部外面は不調整。胎土はよく水練され、わずかに砂粒を含む程度で、色調は淡黄褐色を呈す。法量は、大皿が口径15.0cm、高さ3.0cm、小皿は口径9.0cm、高さ1.8cm前後である。個々の法量を見て判るように、小皿の器高、口径の誤差は3mm以内で均整がとれており、胎土や色調などもまったく同じで、同一の手になるものと思われる。

白磁は2点あり、碗と小皿が各1点ずつ出土している。

碗は内身気味に立上る体部に、口縁部を上端で折って外面に肥厚させる典型的な玉縁状口縁をもち、幅広で削出しの浅い高台をともなう。法量は、口径15.8cm、高さ6.8cmを測る。釉は、黄色味をおびた灰白色を呈し、貫入が密に入るが、体部外面下半は粗い灰白色の素地のままである。

小皿は、わずかに内身しつつ斜め上方へ立上る口縁部の端部をゆるやかに外反させて丸くおさめ、口縁部内面には一条の沈線が周る。高台は、安定感のある削出しの幅広輪状高台をともなう。器壁は、大きさにくらべてやや肉厚に成形する。法量は、口径10.4cm、高さ2.6cmを測る。釉は、淡青白色を呈したガラス質の釉調で、高台部および体部外面下半を除く全面に施釉する。素地は、灰白色をした良質で緻密な胎土である。

和鏡は、直径9.5cm、縦高0.6cmを測る秋草双鳥鏡とよばれる藤原時代の白銅鏡である。

鏡背の文様は、縁より内側1.2cmのところに一条の円團をもうけ、円團とは無関係に秋草と2羽の鳥をあしらう。2羽の鳥の配置は、たがいに離れ、画面を広々と使用している。

紐は、直径0.7cm、高さ0.3cmで頭頂は扁平、不定形な約0.2cmの径をもつ紐かけ穴をもうけている。

鏡面から縁にかけて、埋納時に鏡を包んでいたと推定される布が付着している。この布は、縦、横の織り目の整然とした平織りの布で、織り目は緯糸数×経糸数が30~31本×38~39本で、やや密な織りの布で、良質の綿か麻ではないかと考えられる。

鉄釘は、断面四角形で厚さ4~5mm、頂部を鍛型に折曲げた一般的なもので、全て断片で全長は不明である。残存長は最長のもので約4.5cm、一部木質の付着しているものもある。

^⑨ 土壌出土遺物の年代 土器の年代観は、土師器の皿類が京大幅年による平安京Ⅲ期のもので、白磁碗は大宰府分類の白磁碗Ⅳ-2類にあたる。近江における両者の共伴関係は、湖西、湖南の中世前半期の各遺跡において一般的に認められるものである。土壌出土土器の年代観をさらに詳しく述べるなら、かつて高島町中ノ坊遺跡で検討した土師器の法量グラフの中で、小皿は中ノ坊遺跡のものの中では大きな一群に、また大皿は、中ノ坊遺跡のものよりやや大ぶりであり、全体に中ノ坊遺跡の遺物の年代幅中で古い様相から、それよりもやや古いものであろう。年代的には、12世紀末~13世紀初頭ごろにあてるのが妥当ではなかろうか。

6. 和鏡の保存処理

はじめに 今津町井ノ坊遺跡出土の和鏡は、出土当初鏡面に土が付着し鏡背に覆われていた。そのため、背面の文様の表出と防錆処理などの保存処理を、滋賀県埋蔵文化財センターで実施した。鏡などの青銅製品は、一般的に鉄製品と比較して錆にくいといわれているが、埋蔵時の地下水や土壤に含まれる物質と反応し合い、徐々にではあるが腐食する。さらに、発掘後地上に現われた遺物は、空気や水の影響をうけて急速に錆が進行する場合もある。

こうした錆には、比較的安定した酸化第一銅や塩基性炭酸銅といった緑色のものと、進行性の錆とされる塩化第一銅などの深い緑色のものがある。青銅製品の保存処理は、錆の進行をおさえるとともに、考古学的な資料としての価値を損なわずに実施する必要がある。

事前調査と保存処理の方針 和鏡は、直径9.5cm、緑厚0.6cm、重量72.0gのやや小ぶりの白銅鏡である。全体に緑青で覆われ、鏡面から縁にかけて埋納時に包まれたと思われる布が痕跡として残っていた。布を拡大鏡で観察したところ、織り目の粗さは30~31本×38~39本/cm（緯糸数×経糸数）であり、やや密な平織りの布であった。

保存処理の方針として、鏡取りの作業は、布の痕跡を残しておこなうこととし、鏡の下に縁から紐にかけて亀裂が生じていることから、全体の強化処置も同時に実施することにした。

青銅製品の腐食の防止には、最近ベンゾトリアゾール法という方法がとられ、有害な錆の要因をおさえる目的で利用されている。今回の和鏡の保存処理にさいして、この防錆処置を施することにした。^①

和鏡の保存処理

(1) 土および泥の除去は、出土後すみやかに水で洗い流し、エチルアルコールで脱水させて乾燥状態とした。次に鏡取りの方法であるが、鏡面側の錆の付着状態からみて、鏡面を境にして容易に剥がせる部分があり、その部分を針先ではじくようにして錆を取って行った。錆の下からは、白銅鏡独特の光沢をとどめた面が表され、また部分的に強固な錆の層もあり、布の痕跡とともに鏡面に残した。

鏡背の鏡取りは、針先であらかじめ除去できるものは取り、文様を表させられる有効な方法として、エアーブラシによる鏡取り法を適用した。エアーブラシとは、酸化アルミニウムの粉末を圧縮空気とともに遺物表面に噴出させはじきとばす装置であり、特に鉄器の鏡取りには欠かせないものである。装置の噴出量の設定は、青銅製品の状態に応じて、圧力3~4kg/cm²、噴出量40g/秒とした。

(2) 青銅製品の錆の要因となる塩分の除去の方法として、蒸留水に浸漬した。3回蒸留水を取換え、脱塩処理を終了した。防錆処理として、ベンゾトリアゾールの3%エチルアルコール溶液に漬け、室温で3日間静置しておいた。ベンゾトリアゾール法とは、遺物中の有害な塩分を固定させ、腐食の進行を阻止するための方法である。処理後、表面に過剰な薬品が残留するのを避けるため、エチルアルコールで洗浄し乾燥させた。

(3) 事前調査の項目でふれたように、鏡に亀裂が生じているため、全体の強化処置を施した。亀裂は鏡の下からさらに無数に現われ、今後の取扱いにもさしつかえるため、鏡全体を合成樹脂（パラロイド-B・72）の5%トルエン溶液で減圧状態で浸透させた。処理後充分に乾燥させ、鏡取りが危険と思われた部分について、エアーブラシを用いて細部にわたって2度目の錆の除去を実施した。

さらに2度目の合成樹脂の減圧合浸をおこない、表面塗膜を形成させ、薬品の定着をはかった。保存処理を終えた遺物は、処理後の写真撮影の後、乾燥剤・シリカゲルを封入し保管している。

7. 略 説

(1) 遺跡の性格——井ノ口中川原遺跡

今回の調査地域内からは、第18トレンチを中心に遺物の出土が認められる試掘坑もあったが、すでに「4. 調査結果」の中でも述べたように、土器の小片が少量散布する程度であった。こうした出土状況から判断して、当該地域はとても生活址とよべるようなものではないと判断した。

遺構についても、第18トレンチで検出された溝状遺構には、あまり人工的な様相が認められず、これも小川のような自然流路として理解した方がよいものであった。

このようなことから、調査当初に予測された井ノ口遺跡の中世の遺物包含層は、国道161号線を越えて直接東へ広がらないことが明らかになった。ただ1ヵ所だけ、明確な遺構として第18トレンチで検出された土葬墓と考

えられる土壙については、井ノ口遺跡と距離的にも、性格的にも異なることから、新遺跡として新たな遺跡名を冠すべきものであった。そこで、井ノ口遺跡と年代的に関係することを考慮して、小字名をとって「井ノ口中川原遺跡」と呼称することにした。

(2) 平安・鎌倉時代の土葬墓をめぐって

墳墓とした理由 第18トレンチの遺物が埋納された土壙を、墳墓と推定したのは次のような理由からである。

〔(1) 遺跡の性格〕で結論づけたように、本遺跡は集落などの生活址とは認めがたいものであった。したがって、まとまりある遺物が整然と埋められているこの土壙についても、集落に関係する遺構とは別な性格を求めるべきものであった。

遺構の性格を考えるうえで、遺構と遺物の出土状況を検討してみると、いくつかの旧状が復元できる。すでに前節でも述べたように、土壙内の土器が完形品で占められ、また3群よりなる土器の配置、あるいは群中の土器の置き方に、ありありと人為性が認められるのである。このあたりは、明らかに土壙内に埋められた“物”に対して、供献品もしくは副葬品といった特別な意味を示しているものと理解できる。綿布と推定される布に包まれた和鏡も、この時期になると容姿をうつす本来の用途に使用されはじめるが、未だ限られた階級の持ち物であることにはかわりない。また、日常用具としての性格をもつ反面、和鏡出現以前の鏡にみられた呪術性をも兼ね備えており、非日常的な祭祀用具としての性格をも色濃く留めている。土壙内のあり方からみて、土器と同様に供献品あるいは副葬品と考えられるが、鏡自身のもつ辟邪、除魔、あるいは鎮めといった点も大きなウェイトを占めていよう。

遺構の構造を明らかにしたのは、鉄釘の位置である。釘は、土壙あるいは地下水の影響によるものか、土壙内の隙られた場所にしか残っておらず、しかも保存状態が悪かった。しかし、我された釘の配置に規則性がみられ、さらに釘に木質が付着していたことから、木櫃の存在を考慮に入れて、土壙内に残された遺物の出土状況を考えると、土器の一部や鏡に斜めに傾いた様子がみられるのは、埋納時は木櫃の蓋の上に置かれていたものが、蓋が腐ると同時にずり落ちて動いたと推定されるのである。さて、木櫃の大きさであるが、釘の配置や南東土器群の傾斜方向などから復元すると、東西約50cm、南北約80~85cmほどの長方形となるが、高さについては判らなかつた。

以上のような状況から、木櫃を埋設したこの土壙を墳墓と推定したのである。墳墓と考へて各地の平安時代から鎌倉時代の諸例と比較すると、土壙の規模や形状、あるいは類似した土器の供獻（副葬）例がみられる。和鏡の件出例も數は少ないが認められており、鏡を除魔け、鎮魂と考えることで容易にその意味を理解できる。また、立地についても、現在でこそ水田であるが、発掘調査より推定される旧景觀は、石田川の旧河原に近い原野か荒れ地のような場所であろう。このような場所は、直接生産の場と結びつかないため、早くから墓地に利用されており、典型的な立地といえよう。

木櫃を棺とした場合、まず第一に問題となるのはその葬法である。土壙内には、精査したにもかかわらず、火葬骨、灰、炭などは認められなかった。おそらく人骨は消滅してしまっているが、土葬であったと思われる。ただし土葬と考えた場合、土壙の規模から幼児以外伸展葬は不可能であることから、屈葬による寝棺と推定される。¹⁹ 土壙の深さについては、寝棺と考へてもやや浅く、おそらく木櫃が腐って後のある時期に、調査者の報告にあるよう、整地が行われ、土壙の上部が削平されたのであろう。

平安・鎌倉時代の土葬墓 土壙の性格を、木櫃を含めた土葬墓と結論づけたところで、近畿地方各地の平安時代から鎌倉時代の土葬墓について概観してみたい。

平安時代から鎌倉時代の土葬墓は、個々の資料は増加しているが、南北朝時代以降の中世墓地のように、墓域あるいは墓地全体の状況がある程度把握できる例は、まだ多くはない。また、土葬墓自体、長くその実態に不明な点が多くあった。しかし、近畿における平安時代前期（9世紀）の資料については、黒崎直氏によって整理がなされ、その歴史的意義がとかれている。¹⁵⁾黒崎氏によれば、8世紀に火葬の盛行期があつて後、8世紀末から9世紀前半に本來的葬法たる土葬への回帰があるという。そしてそれは、火葬の「薄葬」指向に対して副葬品を豊富に伴い、「厚葬」の性格を色濃くもっているという。ところがそれ以後（承和年間以降10世紀を含む時期）、再び薄葬を基調とした、火葬・土葬の混在期がみられるところが示されている。こうした葬法の転換を、必ずしも仏教思想の深い理解によるものではなく、天皇喪葬を範として影響されたものと考えている。¹⁶⁾

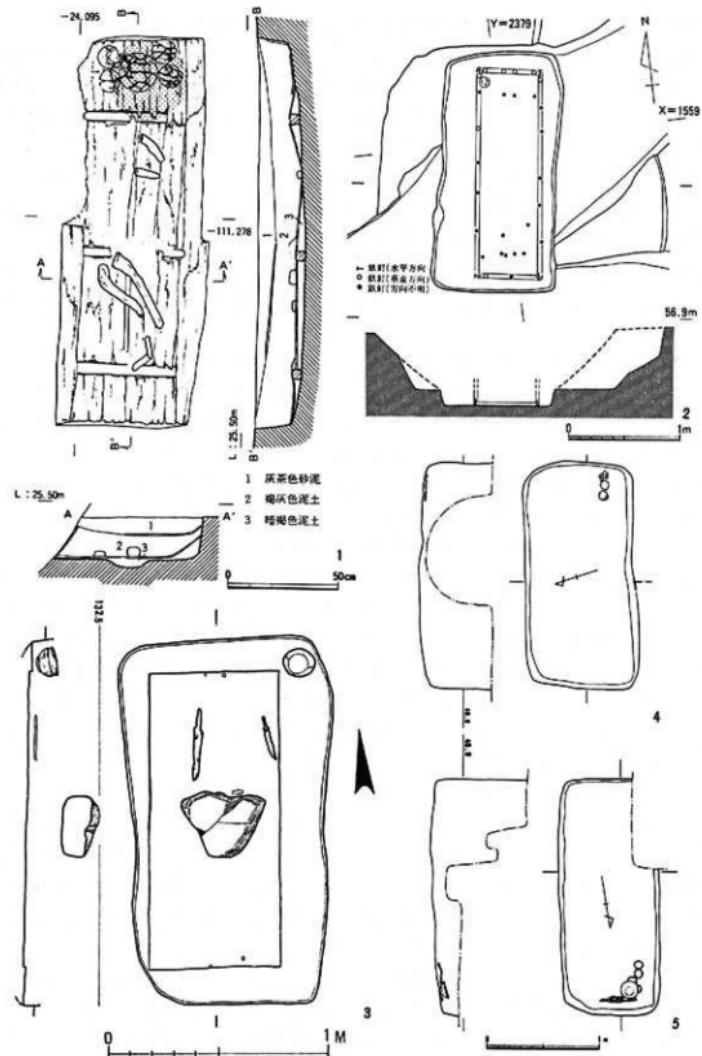
平安時代（10世紀以降）から鎌倉時代の土葬墓については、まだまとまった研究はない。しかし、当時の中心地たる平安京・中世京都の墓の発掘資料が五十川伸矢氏によって整理されており、葬法の形態や墓制など興味深い問題点が提示されている。¹⁷⁾

発掘調査例の中では、木棺の遺存した好資料——例えば奈良県明日香村平吉古墓（9世紀）、平安京右京三条三坊の木棺墓（10世紀）、同右京五条二坊SK3¹⁸⁾（12世紀）、大阪府枚方市交北城ノ山遺跡、兵庫県三田市下所遺跡の木棺墓（12世紀後半から13世紀前半）などがあり、棺の構造、遺物の副葬・供獻の状況などを知るうえで重要な資料である。これら最近の見聞から、近畿地方の土葬墓を整理してみよう。

現在発見されている土葬墓の大きさからみると、伸展葬が全期間にわたって行われていたようである。ところが、土壇の形態をみると、11世紀後半頃を境に変化があらわれる。全体的な傾向として、早い時期（9・10世紀）には、土壇の幅と長さがほぼ1：3の長方形（長方形を基本形とし、隅丸長方形、橢円形をも含む）を呈するのに対し、11世紀後半ごろより奈良県明日香村鶴ノ宮伝承地例や京都市京都大学構内A T27区例を初源として、土壇の幅に対する長さの割合が小さくなっていく。その割合は、1：2を中心に多少変化はあるものの、1：2.5から1：1.7ほどの枠内におさまるようである。この傾向は、平安時代末期の12世紀以降より顕著になる。1：3の古いタイプの土壇も、大阪府高槻市上牧遺跡例や平安京右京五条三坊例のように、11世紀後半から12世紀にかけての時期まで残ることから、この時期2つのタイプの土壇が併存している。ただ、土壇の形態は変化するが、中に埋められた木棺は、京都大学構内A T27区例（釘の位置より木棺を復元）や下所遺跡例のように、棺の幅と長さの割合が1：3とそれ以前のものと大きく変りないものもある。

一方、土壇の形態の変化よりやや遅れて、土葬墓ではあるが成人の伸展葬を考えるには、やや規模の小さすぎるものが出現する。これらは、幅が十分ありながら長さが足りないことから、おそらく屈葬による寝棺と考えられ、12世紀後半から13世紀前半ごろより出現する。井ノ口中川原遺跡例のほか、兵庫県龍野市福田天神遺跡土壇3¹⁹⁾（12世紀から13世紀）、長岡京右京SK2806²⁰⁾（13世紀）などがあり、福田天神遺跡例では約100cm×80cmほどの木棺の底部の痕跡が残っている。ちなみに、坐棺と推定される土壇は、現時点ではまだこの時代認められておらず、おそらく鎌倉時代以後になってから登場するのであろう。

次に墓地のあり方をみると、単独あるいは数基よりなる群は認められるが、中世墓地にみられる墓域的なものではない。この点は、南北朝時代以降の中世墓地にみられる土壇墓群と対象である。12世紀から13世紀にまで時代が下ってもなお数少ない土壇墓は、美しい陶磁器の蔵骨器に納められた火葬墓と同様に、庶民層の墓ではないのである。むしろ、平安時代前期から続く貴族層の墓の延長線上にとらえた方が理解しやすいであろう。しばしば副葬あるいは供獻に用いられる白磁や青磁の碗にしても、近畿地方の12世紀から13世紀の集落遺跡でごく一般に認められるようになつたが、土器全体に占める割合は少なく、その所有なり用途なりが限られたもの



第7図 平安時代から鎌倉時代の土葬墓

1. 平安京五坊三条 2. 京大構内AT27区 3. 奈良・嶋ノ宮伝承地
4.5. 京都・青野南

とみて良いだろう。

滋賀県下における平安時代から鎌倉時代の墓地 滋賀県下の12世紀から13世紀の墳墓は、これまでに火葬骨器を中心にはかなりの数が発見されている。ここで注目されるのは、出土した骨器の多くが、輸入品の青磁、あるいは瀬戸、常滑などの陶器の優品を用いていることである。さらに器形としても、四耳壺、三筋壺、瓶などに比較的特定しており、雑器的要素の強い器形はあまりみられない。こうした骨器よりなる代表的な遺跡は、蒲生郡日野町に所在する日野大谷遺跡である。この古墓は、平安時代末期から南北朝時代（12世紀末から14世紀前半）にかけて造られたといわれており、中国陶磁器、瀬戸、常滑、越前、信楽などの四耳壺、瓶、三筋壺など約60個の骨器が、石組や石敷によって区画されている。こうした墓地のありさまと内容は、付近の一集落の構成員による歴代の墓と考えるよりも、周辺幾集落かの特定の人々とそれに繋る人々の墓山と考える方が妥当であろう。ただ、各時期における被葬者の性格づけについては、古代末から中世前半にかけての日野の位置と歴史の中より把握すべきものである。

骨器に火葬骨を納め埋葬した墓地の他、12世紀には大津市高峰遺跡の古墓のように、方形のマウンド内に骨灰を納めた木櫃を埋置した墓もある。主体部は1体で、副葬品はなく棺も腐朽し遺存していなかったが、骨灰の汚れた層に混って鉄釘が出土している。また、墓壇内には土器の小皿が積重ねられており、墓前供養のありさまでうかがえた。

高峰古墓のように方形の墳丘をもつ墓ではないが、高島郡高島町ノ坊遺跡では、地形の高まりを巧みに利用して、周囲を方形に整えた造構がある。造構は、4.5m×5.8mの方形で、高さは20cmを測り、中央よりやや離れて、壁面が赤く焼け底部に炭の残った不整形な土壙がある。土壙内ではないが、土壙周辺より火葬骨片が出土していることから、やはり墳墓の一種と考えるべきであろう。時期的には12世紀から13世紀前半ごろのものと推定され、単独で立地している。

このように火葬墓が盛行する中、東浅井郡浅井町北野遺跡で1基の土葬墓が確認されている。年代は13世紀前半のもので、土壙の壁面がほぼ垂直で長方形を呈し、底面が平坦であることなどから、木櫃が使用されていたと推定される。墓は、そう時期差のない掘立柱建物から十数m離れているだけで、土壙の主軸方向も建物と大差なく、屋敷地に近接、あるいは屋敷地内にあったのかもしれない。このようにしてみると、北野遺跡の土壙墓は、先にみた近畿地方の土壙墓のあり方に、多くの類似点が認められる。屋敷地内にある土葬墓については、大阪府高槻市宮田遺跡を例に、その被葬者は貴族や僧侶など上流階級以外の人々の墓と考えたことがある。そして、京城を離れた地にあっては、墓地の管理が寺院や村によって共同で行うだけの社会的基盤が十分にできあがっていない、共同体としては未熟な時期的一面を示すものではないかと評価したことがある。しかし、それ以後の土葬墓の資料の増加をみると、屋敷地内にある墓についても、時代や地域性によって再考すべき点があらわれている。

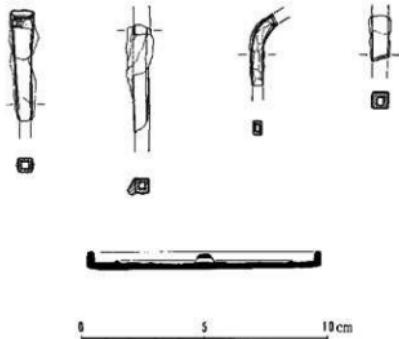
以上、滋賀県下における12世紀から13世紀の墓のあり方について、発掘調査例から素描してみた。その結果、墳墓の分布と数は前代にくらべて増加しており、被葬者の拡大が推定されるが、まだ庶民層の墓とよべるものではないと考えられた。村落を構成する人々の墓地は、石造品や遺跡（中世墓地）の内容からみて、南北朝時代ごろを境にようやくまとまってゆくようである。

井ノ口中川原古墓総括 さて最後に、井ノ口中川原遺跡の古墓について、まとめを行っておこう。近畿地方の同時代に営まれた墳墓と比較して、木櫃に安置され和鏡を陪葬したこの土葬墓の被葬者は、特定こそできないがこの地域にあってはきわめて身分の高い人物であったと推定される。陪葬された和鏡——秋草双鳥鏡のデザインは、画面をのびのびと使い、同時期の和鏡の中でも優れた作品であるという。こうしたことから、今一步推測を

深めるなら、被葬者の生前の性格の一端に京文化との結びつき、あるいは教養といったものが反映されているのかもしれない。

考古学的にみた場合、この古墓は単独で存在し、墓地として継続あるいは群集しない点に特色がみられる。また、伴出した遺物も比較的豊富で、その出土状況から興味深い事が判ってきた。遺物の出土状況を復元すると、遺体を納めた木櫃の蓋の上に、埋葬時、土器と和鏡を置いて埋めたものと考えられる。ただ、土師器の小皿の大半と白磁碗・小皿は裏むけられており、また表むきに置かれた土師器の大皿も重ねられていることから、供物を盛って埋めたものではなく、野辺の送りの際に用いられた土器をまとめて埋納したものと思われる。ほぼ同時期の高峰1号古墓にも、墓濠の中に土師器の小皿が積重ねられており、当時の葬送習俗の一端を知ることができよう。

以下の中骨器の出土例が増加するこの時期、この土葬墓が伝統的な葬法を受け継いだものか、あるいは仏教による土葬なのか判断に苦しむところである。前者の場合、葬法もさることながら、鏡の副葬を御魂鏡という意味で重視すれば、平安時代の神事に相通じるものがある。一方、仏教的にみても土葬の例を指摘することはできる。例えば、『今昔物語集』の「播磨国印南野において野猪を殺した話」にみられる土葬のありさまは、埋葬の後、墓の上に率都婆が立てられている。この状景は、『鏡鬼草紙』にみられる上般頭の封土上に木製の率都婆が立つ墓の姿である。また、絵巻にみられる葬送のありさまには、興味深い習俗がある。それは、『法然上人絵伝』などの葬送の場面に、棺の上に御幣がたてられている様子が描かれている。このことは、当時の葬送儀礼が、主として仏式によりながらも、なお仏教の教理や法式にみられない品物や風習を混じえていることを物語っている。井ノ口中川原古墓の和鏡も、そのようにみれば様々な要素の集合した葬送儀礼の一端として理解することもできるのである。葬法の宗教面についての断定は避けたいが、各々の可能性について提示しておく。



第8図 上塙内出土の鐵釘と和鏡断面実測図

第1表 近江和鏡一覧表

(西田 弘編)

番号	古鏡名稱	地名	保管者	備考
1	山吹蝶鳥鏡	高島郡新旭町安井川大宝寺	県教委	
2	秋草双鳥鏡	今津町福岡字中川原	"	本報告書
3	菊花双雀鏡	大津市本堅田町・浮御車遺跡	"	びわ湖と埋蔵文化財
4	瑞花双鳥鏡	" " "	"	"
5	竹林草花蝶鳥鏡	大津市坂本町比叡山横川・横川蛭塚	延暦寺	経塚遺宝
6	山吹雀雀鏡	" " 比叡山南面・比叡山頂蛭塚	東京国立博物館	"
7	金銅唐草文貼付鉄製円鏡	大津市滋賀里町・崇福寺遺跡	近江神宮	国宝指定品の一
8	花卉双蝶八花鏡	" " "	"	重美
9	文様不詳八花鏡	大津市滋賀付近	"	
10	瑞花双蝶八棱鏡	" 滋賀里西湖線沿い出土	大津市教委	大津市埋文調査報告5
11	山吹双鳥鏡	" 錦織皇子山付近	宮内庁	古鏡日録
12	菊花双鳥鏡	" "	"	"
13	唐草双鳥八棱鏡	栗太郡栗東町井上出土	沢石松氏藏	栗太郡志1
14	菊花双鳥鏡	甲賀郡石部町寺守・長寿寺塔跡	長寿寺	教育時報19
15	藤花卉鏡	近江八幡市北津田	大島奥津島神社	浦生郡志6
16	花卉流水鏡	" "	"	6
17	松喰鶴鏡	蒲生郡竜王町橋本	左右神社	6
18	菊花双雀鏡	" "	"	6
19	"	蒲生町木村	柳宮神社	6
20	唐草双鳥八棱鏡	" 石塔	石塔寺	7
21	"	" "	"	7
22	文様不詳五花鏡	" "	"	
23	龟甲双鶴鏡	" 下麻生	山部神社	浦生郡志6
24	若花鏡	" "	"	6
25	松雀鏡	" "	"	6
26	花卉双鳳鏡	彦根市田付	八幡神社	愛智郡志4
27	花卉双鳥鏡	" "	"	4
28	双蝶八棱鏡	" 鳥居本石塚出土	現存せず	坂田郡志1
29	鳳凰鏡	坂田郡近江町宇賀野	岡神社	5
30	文様不詳五花鏡	栗太郡栗東町	大宝神社	栗太郡志4
31	文様不詳円鏡	東浅井郡湖北町小谷城遺跡	湖北町教委	史跡小谷城境整備事業報告書

註

- 兼康保明「山口蘋子・堺内宏司「高島郡今津町」遺跡」(『は場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅵ-1 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 昭和55年)
- 昭和54年、滋賀県教育委員会調査。
- 星友留造「今津遺跡探訪」(今津町教育委員会 昭和56年)
- 山口蘋子「高島郡今津町弘川遺跡」(『は場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅵ-1 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 昭和55年)
- 山口蘋子・兼康保明「高島郡今津町弘川遺跡」(『は場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅵ-3 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 昭和56年)
- 神谷友和「高田遺跡発掘調査報告書」(滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 昭和57年)
- 註4に同じ。
- 田中勝弘「弘川遺跡発掘調査報告書——古代郵便跡——」(滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 昭和54年)
- 岡田保良・宇野隆大・泉庭良・五十川伸矢「京都大学埋蔵文化財調査報告Ⅱ——白河北殿北辺の調査——」(京都大学埋蔵文化財研究センター 昭和56年)
- 横田賢次郎・森田勉「大字府出土の輸入中國陶磁について——型式分類と編年を中心にして——」(九州歴史資料館研究論集)4 九州歴史資料館 昭和53年)
- 兼康保明「高島町中ノ坊跡」(『は場整備関係遺跡発掘調査報告書』V 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会)

昭和53年)

- 11 青木繁夫「青銅製品の保存修復」(『ミュージアム』12月号 東京国立博物館 昭和57年)
- 12 泽田正昭・秋山隆保「考古遺物の保存法」(『考古学と自然科学』第11号 昭和53年)
- 13 中世墳墓のまとまつた資料としては、『新版仏教考古学講座』第7巻・墳墓(雄山閣 昭和50年)、『古代・中世の墳墓について』(第13回埋蔵文化財研究会レジメ 昭和58年)がある。
- 14 河原が葬送地として早くから利用されている例として、『頼葉一代格』の貞觀13年(871)8月の太政官符がよく知られている。ここでは、「定葬送并放牧地事」として、「件寄河原。是百姓葬送之地……」とある。
- 15 木櫃が小さいことから、納棺を危ぶむむきもあるが、棺としての幅は十分あり、長さも身長約155~160cmほどあっても、膝を抱くように曲げ、頭を少し傾ければ入る。
- 16 黒崎 直「近畿における8・9世紀の墳墓」(『研究論集』N 奈良国立文化財研究所 昭和55年)
- 17 黒崎論文に対して、問題点を提示した書評が岡野慶隆氏によって書かれている。
- 18 岡野慶隆「黒崎 直「近畿における8・9世紀の墳墓」(『関西学院考古』7 関西学院大学考古学研究会昭和 56年)
- 19 天川伸矢「平安京・中世京都の葬地と墓制」(『京都大学構内遺跡調査研究年報』昭和55年度 京都大学埋蔵文化財研究センター 昭和55年)
- 20 「古吉跡の調査」(『飛鳥・藤原宮発掘調査概要』8 奈良国立文化財研究所 昭和53年)
- 21 京都市埋蔵文化財研究所編『平安京発掘調査資料選』(京都市埋蔵文化財研究所 昭和55年)
- 22 京都市埋蔵文化財研究所編『平安京発掘調査報告』(京都市埋蔵文化財研究調査センター 昭和56年)
- 23 「古代・中世の墳墓について」による。この資料集によれば、交北城ノ山道跡例は12世紀後半~13世紀前半、下所道跡例は13世紀初頭の年代が与えられている。
- 24 亀田 博「48トレンチ」(『嶋宮伝承地』昭和46~48年度発掘調査概要 奈良県教育委員会 昭和49年)
- 25 天川伸矢「上牧跡発掘調査報告書」(高槻市文化財調査報告書第13冊 高槻市教育委員会 昭和55年)
- 26 中谷良一・鈴木重治・百瀬正恒・堀内明博・市村高規『福田天神道跡』(龍野市文化財調査報告書N 龍野市教育委員会 昭和57年)
- 27 「長岡第9小学校建設にともなう発掘調査概要」(長岡市文化財調査報告書第5冊 長岡市教育委員会 昭和55年)
- 28 「笛賀城と近江の藤原容器」(滋賀県立近江風土記の丘資料館 昭和55年)
「滋賀県」(『古代・中世の墳墓について』 昭和58年)
- 29 例えば、常滑などの12・13世紀の斐が森骨器に用いられる事はあっても、須恵器の豪や大平鉢は使われていない。東播磨系の須恵器土器は、近江にもかなり輸入されており、かつて筆者が紹介して以降出土遺跡数の増加が著しい。しかし、遺跡は目下のところ集落跡、寺院跡など生活址に限られている。
- 30 篠原保明「近江の東播系中世須恵器」(『近江地方史研究』11 近江地方史研究会 昭和55年)
- 31 『日野町大谷古墓出土「藤原器」展』(滋賀県立近江風土記の丘資料館 昭和49年)
松沢修・近藤従「滋賀・蒲生郡日野大谷道跡」(『古代・中世の墳墓について』 昭和58年)
- 32 註10と同じ。
- 33 関西学院大学考古学研究会編『滋賀県東浅井郡浅井町道跡発掘調査概要報告』(『関西学院考古』6 関西学院大学考古学研究会 昭和55年)
- 34 『高槻市史』第6巻・考古編(高槻市役所 昭和48年)
- 35 篠原保明「古代・中世の墓制」(『日本仏教民俗基礎資料集成』第1巻 中央公論美術出版 昭和51年)
- 36 原田正三「大阪府高槻市宮田道跡再論」(『考古学論考 小林行雄博士古稀記念論文集』 平凡社 昭和57年)
原田正三氏は、その後の宮田道跡の調査をも加えて、屋敷内の墓を「新たな屋敷の開設にあたった人物を、屋敷の守護者として祀ったものではなかったか」と推測している。
- 37 昭和58年1月、第13回埋蔵文化財研究会で口頭報告。
兼康保明「滋賀県下の古代・中世の墳墓」(未掲載)
- 38 斎藤 孝「古代の社寺信仰と鏡」(『日本古代文化の探求・鏡』 社会思想社 昭和53年)
- 39 註35と同じ。

(追記)

本稿は、調査者宮崎幹也氏より提出された8枚余の調査報告に、筆者(兼康)が補足ならびに加筆したものである。氏は、本報告書作成までの間、近江八幡市長命寺湖底遺跡の調査に従事し、多忙をきわめておられ井ノロ・中川原遺跡調査後の討議も十分にもてなかつた。そのため、補足、加筆については、筆者の野帖と写真から行つた。各所に不備も目立つかとは思うが、その点はメ契に追われて編集した筆者の責任である。

ただ、遺跡の評価に関して宮崎氏と意見を異にするところがあり、それについては本文中に割愛した。それは、宮崎氏は整地層を「この整地の特徴は、整地面に酸化鉄や酸化マンガンの斑文集積が認められることと、整地面の直上部に土器の細片が多く認められることである。前者は、整地後に形成された耕地が、良質の乾田であったことを示しており、また後者からは、整地以前には周辺に遺跡が存在したことが窺える。」とし、「このような事から、遺物包含層が確認されないのは、中世(13世紀以降)の耕地の荒田化にともなう整地によるものと考えられる。」と結論づけている。この点は、本文で単なる遺物の散布とした結論と大きく異なる。宮崎氏は、氏の結論から「溝状遺構は、これに付随する他の遺構が無く、井ノロ・中ノ町・構から構成される福岡の集落の南限を示すものと考えられ、氾濫の多い右田川と集落とを区切る溝であり、10・11世紀以降に埋まつたと考えられる。」としている。これも、自然流路として難しく考えなかつた筆者と相違する。

図面類については、宮崎氏より提出のあったもののはほとんどを掲載、開陳してあるので遺跡の理解については、読者諸賢の判断にゆだねたい。ただ、遺跡の解釈については、2つの意見あったということで、本文より割愛した調査者の意見を追記として紹介した。

最後になったが、本稿の差図の多くは、山口順子さん(滋賀県埋蔵文化財センター嘱託)の協力を得た。また、本稿執筆時に駆を切り、約2ヶ月の間ペンをとれなかつた筆者を助けて口述筆記してくださつた、武陽史学会の旧友たちにお礼申しあげたい。

第2章 高島郡高島町青冷寺遺跡

1. はじめに

本報告は、高島郡高島町永田の県営は場整備に伴い、昭和57年度に実施した青冷寺遺跡発掘調査の結果をまとめたものである。

調査は、滋賀県教育委員会文化財保護課技師兼康保明を担当者とし、現地調査にあたっては、滋賀県文化財保護協会技師宮崎幹也、高島町教育委員会技師白井忠雄を現場主任に実施した。なお、報告書の作成については、白井忠雄が三矢部子（高島町歴史民俗資料館）、谷本 博（調査員）、万木秀美の諸氏の協力を得て企画、編集した。

調査にあたっては、池田俊哉（竜谷大学）、中西美智子、橋本多寿子、山本定子、山本マツ、清水多津子、萬木テルノ、万木ミヨ、半井はな、整理には小嶋恵子（高島町史編さん室）、林 順子の諸氏の協力を得た。また、遺物撮影には寿福 滋氏をわざわせた。記してお礼申しあげたい。

2. 立 地

青冷寺遺跡は安曇川と鶴川の沖積作用によって形成された高島平野の南部に位置する。湖岸までは東方500mで、標高85~86mである。鶴川は比良山地の主峰武奈ヶ岳（標高1214.4m）に源を発して北東に流れ、伊豆付近から東に流路を変え青冷寺遺跡の北側を通り琵琶湖に注ぐ。

青冷寺遺跡の周辺地形は、南に和田打川、北に鶴川が西東方向に流路をとり、西には北国街道（現国道161号線）、東には琵琶湖がせまっている。南西には比良山地の北縁がバーラマ状に展開している。

周辺の遺跡としては、北西に高島郡衙と推定される重要遺跡である鶴遺跡が所在し、南西の山麓には古墳時代後期の群集墳として音羽、坪戸両古墳群が形成されており、古代豪族の奥津城（墓）をのぞかせている。音羽古墳群からは六世紀末から七世紀初頭にかけての銀象嵌製錠が発見され、坪戸古墳群からは副葬調査の結果、古墳群内に小型の帆立貝式前方後円墳が確認され權力の一端をのぞかせている。また、全国的に有名な三尾氏族の一つ首長墓であろうと考えられる鶴稻荷山古墳が北西に位置している。

戰国時代になると、天正年間に織田信長の甥にあたる織田信重が城を伝えられる大溝城が所在し現在では本丸跡の石垣が昔のものもかけとどめている。また、大溝城の西側には元和5年（1619）に伊勢上野から移封された分部氏が大溝陣屋をかまっていた。

なお、水田には式内社の長田神社が鎮座しており、遺跡の西方に位置する。青冷寺の名のおこりについては不明であるが、『近江輿地志略』によると、永田村の枝郷であるとのことである。また、村の人々は寺院が所在していたのだと伝えている。古地図に、善法寺との記述は見受けられるが、善法寺の位置は和田打川の南であり、すこし青冷寺遺跡とは場所がことなるようである。

3. 調査の経過

青冷寺遺跡の発見は、昭和45年に滋賀県教育委員会が実施した国道高島（161号線）バイパス（高島町～マキノ町・25km）遺跡分布調査の結果による。昭和46年3月滋賀県教育委員会発行の『国道161号線・高島バイパス遺跡分布調査概要報告書』にはつぎのように記述されている。

「本遺跡は高島郡高島町に所在する。国道161号線は、猿山の山陵が湖岸まで突出した白瀬を過ぎると、鶴川の形成した沖積地帯を北進している。本遺跡は、この161号線沿いに発達した現在の青冷寺集落の東方、鶴川と



第1図 遺跡位置図

和田打川に狭まれた、水田地一帯に広がっている。遺跡から、東方の湖岸まで約500mの距離にあり、遺跡地の標高は85.3mから86.1m、湖面からの比高は50cmから1mを測っている。

遺跡の広がりは、南北約700m、東西約300mの規模と推定される。採集遺物は、土師器、須恵器（灰窓など）の他須恵質の土錐1個を得ている。須恵器は环の蓋につまみを有する奈良時代に属するものである。遺跡地付近は現在もよく条里制地割が遺存している地域であり、奈良時代における、本集落と、条里地割との関係は、条里集落の構造を知る上においても、極めて重要である。また、今回の踏査によって、土錐を採集したが、湖岸を近くにひかえた本集落の特徴をよく表わしている。このように本遺跡が重要な遺跡であることが明らかになった今、その保存が重要な課題となるのである。しかし今回の路線予定地に全面的にかかるており、その取扱いには充分注意がはらわれなければならないであろう。」

以上が分布調査における調査結果である。遺跡の性格づけとしては、まず第一に条里制地割についての究明が必要であろう。この事については、第2図の字図が残っている。しかし、現在確認できる条里制地割が何時代の遺産であるのか、それと奈良時代に属する遺物の究明が課題である。

今回、発掘調査は昭和56年5月10日～25日までの16日間と、10月12日～20日の9日間の合計25日間実施した。

発掘調査の方法としては、は場整備事業が盛土を中心として実施されるので、地下に影響のある水路予定部分を対象に数十箇所のトレンチを任意に設定し土層観察調査を行い遺跡の状態を把握した。

各トレンチは大型重機により一層づつ掘り下げ、写真撮影、縮尺20分の1の土層断面図を作成し順次進めていった。

調査時に苦しんだのは、各トレンチとも耕土層・床土層と下層へ掘り下げ行くと、湧水が増えだして四面の断面がゆるみだし、倒壊することであった。ゆえに、調査はスピード化が必要とされ悪条件でも写真撮影を行い、安全作業に注意して行った。低湿地に所在する遺跡発掘調査方法は今後改良されるべき問題であることをしみじみ感じた。

4. 調査内容

昭和57年5月10日～25日の調査では25トレンチまで設定し、また、昭和57年10月12日～20日までの調査では24トレンチまで設定した。ここでトレンチの混乱をふせぐために5月10日～25日の調査分は東側をしめているので、E 1 tr～E 25 trとし、10月12日～20日の調査分は西側にあたるのでW 1 tr～W 24 trと分類した。

W 1～W 24トレンチの配置図は第3図であり、代表的な土層断面図は第4図～第8図のとおりである。このトレンチ群内で、1・2・6・10・11・12・16・17・18・19・21・23トレンチにおいて葦を含む層を確認し、一時期に琵琶湖が湖進していた状況をうかがわせる。5・7トレンチでは耕土層および床土層の下層より疊層がはじまり自然流路か洪水を思わせる。

19・20・21トレンチではしじみ抜きのための土管を確認した。この地域では、昔からしじみ抜きをしていたらしく、古者の話では琵琶湖のしじみを取ると、しじみの貝殻をよくしじみ抜きの溝に入れたそうである。遺物出土は1・3・4・8・9・10・11・12・16・17・18・21・22・24トレンチである。

E 1～E 25トレンチの配置図は第3図である。W 3・4・5・6・7・10・11・12・16・17・18・19・20・21・22・23・24・25トレンチの暗灰褐色粘質土層より中世の土師器小破片が数点出土しており、包含層としての性格を有している。E 6トレンチでは同層より舟形木製品が出土している。



第2図 青冷寺道路付近字名

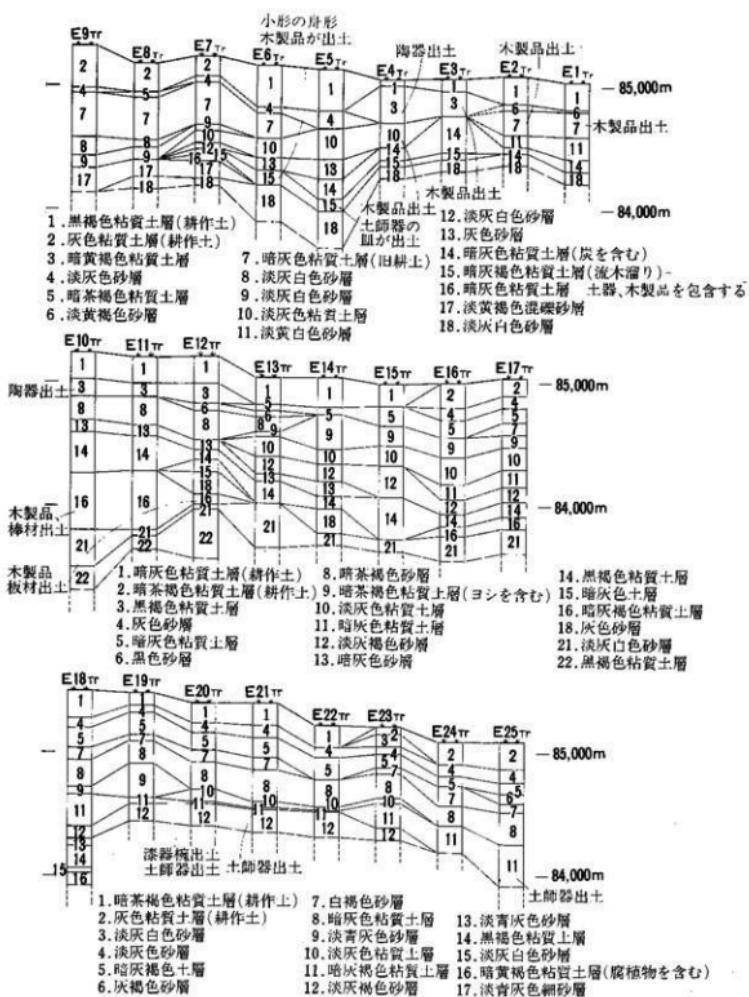


第3図 トレンチ配図

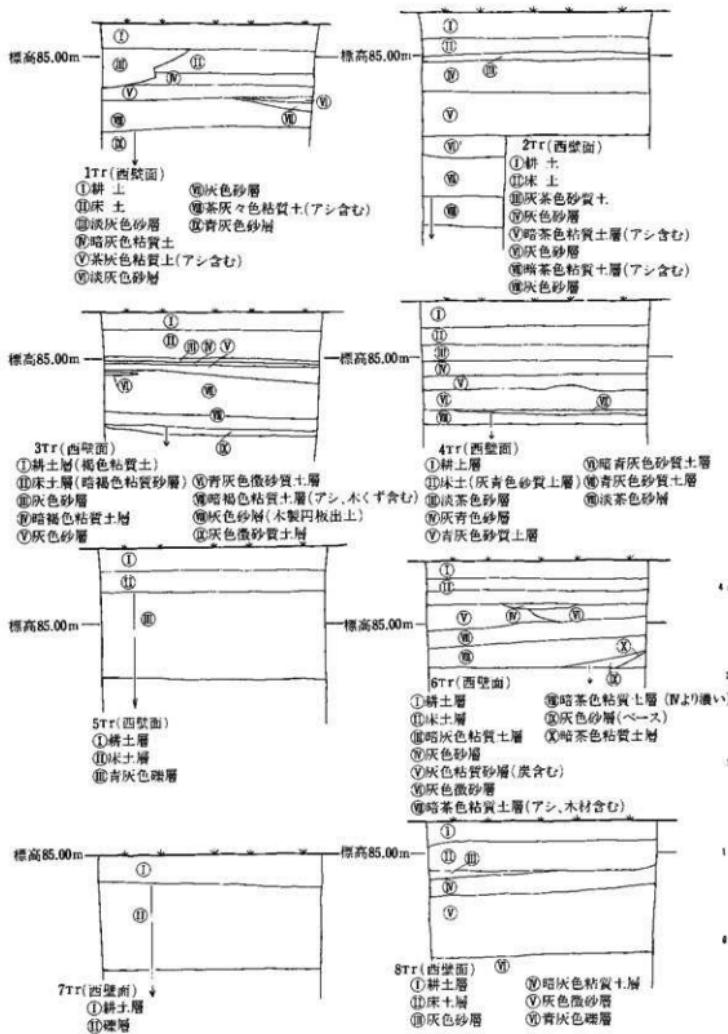
5. 遺 物

出土遺物は第1、2表のとおりである。土器も木製品も破片のみで、完形品はない。土師器については、器面にローリングを受けた状態のものが多く、流入された可能性が大きい。

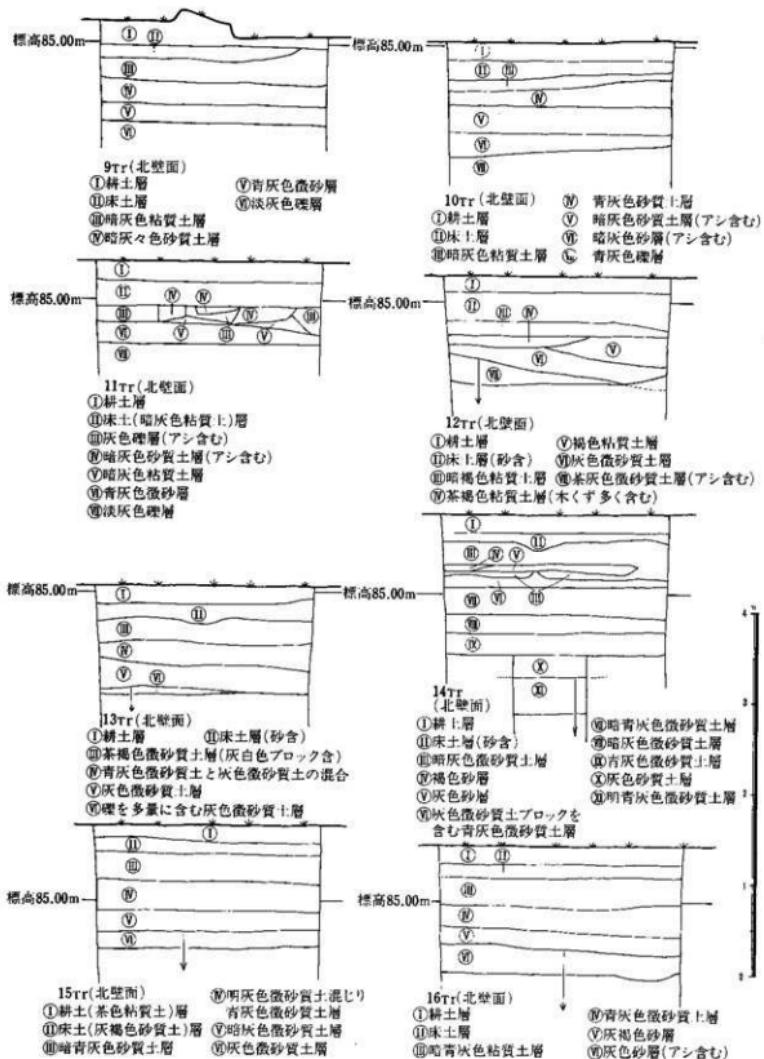
E 6 tr 出土の舟形木製品は耕作土下約1mの暗灰色粘質土層（炭を含む）より出土した。年代的にはE 5 tr の同一層より中世の土師器小皿片が出土しているので、中世にもとめられると推定される。舟形木製品の計測



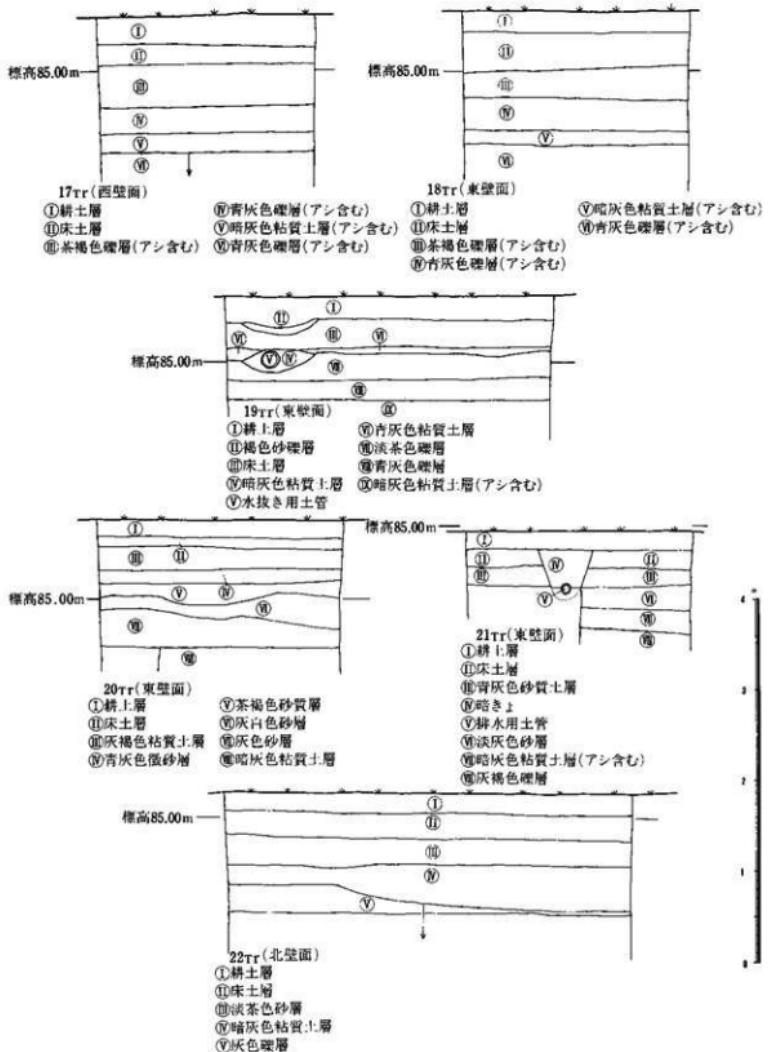
第4図 青冷寺遺跡E地区土層模式図



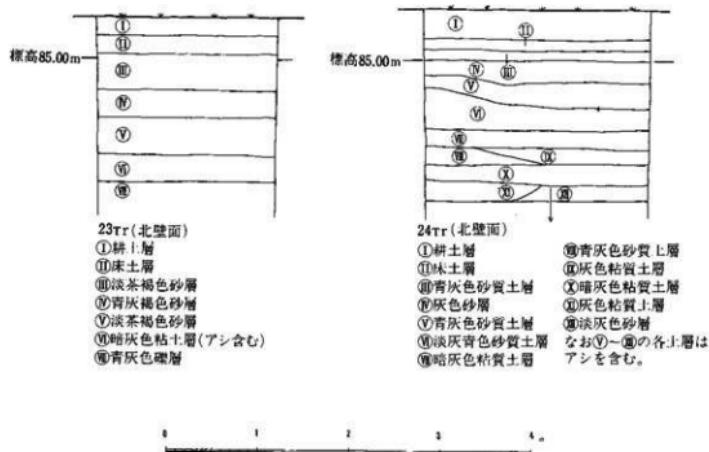
第5図 青冷寺遺跡W地区トレンチ土層図(1)



第6図 青冷寺遺跡W地区トレンチ上層図(2)



第7図 青冷寺遺跡W地区トレンチ上層(3)



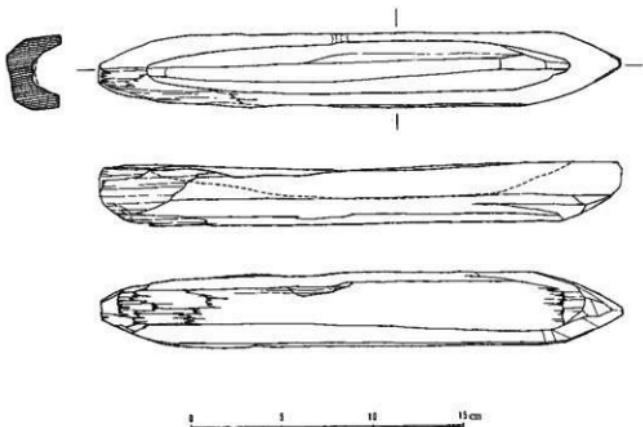
第8図 青冷寺遺跡W地区トレンチ土層図(4)

第1表 E地区各トレンチ出土遺物一覧表

E地区	土 器	木 製 品	備 考
E1Tr		板 - 合図口の文字あり - (⑦暗灰色粘土層)	
E2Tr		曲 物 (⑦暗灰色粘土層)	
E3Tr		把 手 (③暗黄褐色粘土層)	
E4Tr	陶器片 (⑩淡灰白色粘土層)	曲物底板 (⑩淡灰白色粘土層)	
E5Tr	土師器小皿片数点 (⑪昭灰褐色粘土層)	棒 材 (⑫昭灰褐色粘土層)	中世の土師器
E6Tr		舟形木製品 (⑬昭灰褐色粘土層)	
E10Tr	陶器片 (⑫黑褐色粘土層)	角材片 (⑭昭灰褐色粘土層)	
E12Tr		板材片 (⑯昭灰褐色粘土層)	
E17Tr		棒片・板片 (⑯昭灰褐色粘土層)	
E20Tr	土師器小皿片数点 (⑪昭灰褐色粘土層)	木 片 (⑯昭灰褐色粘土層)	中世の土師器
E21Tr	土師器片 (⑭昭灰褐色粘土層)	木 片 (⑭昭灰褐色粘土層)	
E25Tr	土師器小皿片 (⑭昭灰褐色粘土層)		中世の土師器

第2表 W地区各トレンチ出土遺物一覧表

	土 器	木 製 品	備 考
W1Tr	土師器片 (①耕土層)		
W3Tr		円板片 (⑤灰色砂層)	
W4Tr	土師器片 (表 拭)		
W8Tr		木 片 (⑥青灰色礫層)	
W9Tr		板材片 (⑦青灰色微砂層)	
W10Tr		木片數点 (⑨青灰色砂質土層)	
W11Tr	土師器片・捕鉢片・陶器片 (⑩灰色礫層)		近世の土器
W12Tr		木片數点 (⑩灰色微砂質土層)	
W16Tr	土師器片・陶器片(①耕土層) 陶器片(⑦灰褐色砂層)	木片數点 (⑦灰褐色砂層)	近世の土器
W17Tr	土師器數点 (⑩茶褐色礫層)	木 片 (⑩茶褐色礫層)	
W18Tr	陶器片 (⑩茶褐色礫層)	木 片 (⑩茶褐色礫層)	
W21Tr	土師器片・陶器片(⑩床土層) 土師器片(⑩灰褐色礫層)		
W22Tr	土師器片 (⑩暗灰色粘質土層)	木 片 (⑩灰色礫層)	
W24Tr	陶器片 (⑩床土層)		



第9図 E地区出土舟形木製品実測図

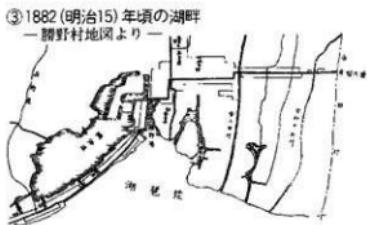
値は、全長28.8cm・幅4.1cm・高さ3.2cmを有し、舟体内側は長さ23.1cm・幅2.9cm・深さ1.4cmの抉りがある。形態的な特徴としては舟体両端に水押^{スル}が造り出されていることである。材質は針葉樹で木取りは木目に平行に形状を作る。古代から中世にかけての舟形木製品の出土例は全国でおよそ14遺跡で約100点近くあり、中世遺跡では3遺跡で計21点が出土しているようである。出土遺跡は、一乗谷朝倉氏（福井市）・普正寺（石川県金沢市）・草戸千軒町（広島県福山市）遺跡などであり、今回本遺跡の出土によって1例増えることになる。

しかし、形態的に見ると青冷寺出土例は先述のように水押が両端に造り出されており他の例と構造的に異質である。青冷寺例の舟については、原始から古代にかけての各時期に數例見受けられるようである。特に高島郡新旭町針江遺跡からは弥生時代中期から後期の時期に比定される木製槽が出土している。槽の形態は平面形はレンズ状を呈しており水押が造り出されている。青冷寺例も本来は古来からの木槽がデフォルメして舟形に変遷したのではないかと推測され、この点については今後の課題にして置く。

つぎに、青冷寺例の舟形木製品使用についてのスケッチであるが、中世において青冷寺遺跡特に舟形木製品出土地点より西方約1kmに中世高島郡の雄氏・永田氏の居城である永田城跡（上永田）が現存しており、この時代上永田の集落より舟形木製品に人形などを乗せて厄払いの儀式を行ない、その残物として舟形木製品がこの地にたどり着き埋没したのであろうと考えられる。

6. まとめ

今回の調査では古代から中世にかけての遺構・遺物および条里制の遺構等は確認することができなかった。ひとつの解釈として寛文2年（1662）の大地震の影響が考えられる。この大地震について精力的に取組んでおられる元安曇川文化芸術会館々長の内藤登先生の成果より推測すると、第10図は、古絵図より内藤先生がおこされた



第10図 古地図

た図である。この内③にある永田村、大瀬町、釣場船路絵図は貞享2年(1685)の図であり、先に述べた寛文2年(1662)の大地震後の状況を生き生きと伝えている。特に、青冷寺遺跡の地域は入江荒田の西側に位置し、地すべり等の影響を受けた事は十分に理解できる。

ゆえに、調査地区の地下の状態が前述のとおり葦を含む層が確認され、ローリングを受けた土師器等が出土するので地すべりが考えられる。この例としては有名な三矢千軒遺跡があり、湖底遺跡として注目されている。ただ、地震の影響を受けていない地点もあるようで、平安時代ごろの土器片を採集したと伝える資料もある。しかし、②にある勝野村地区のように二百年の間に河川によってまた沖積作用が進み①の千石組絵図の時代ごろ見られた地形にもどったようである。寛文2年の大地震と青冷寺遺跡の関係については、今やっと顔をのぞかせたところで、今後の課題となろう。

註

- ① 糸井崇雄「草戸千軒町遺跡出土の舟形木製品について」(『草戸千軒』№74 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所 昭和54年)
- ② 編者饗庭昌成『増補高島郡誌(全)』(発行者饗庭昌成 昭和47年)
- ③ 内藤 登「瀬西の古絵図餘話」(『文芸会館ニュース』第9号 安藝川文化芸術会館友の会 昭和56年)

図 版

図版一 今津町井ノ口中川原遺跡・遺構



調査地遠景（東より）



調査の状況（西より）

図版二 今津町井ノ口中川原遺跡・遺構



土層の状況



溝状遺構の堆積

圖版三 今津町井ノ口中川原遺跡・遺構



溝状造構



杭列



土壙と遺物出土状況（復元、白磁碗は逆転する）



土 壙



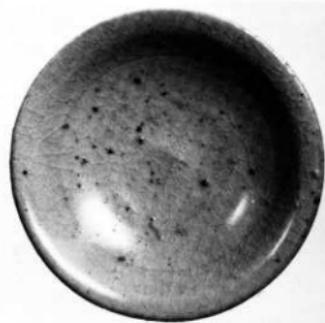
西側土器群(1)
(白磁碗出土状況)



西側土器群(2)
(土器器出土状況)



南東土器群
(和鏡出土状況)



白磁碗

24

白磁小皿

25



土壙内出土一括土器

図版七 今津町井ノ口中川原遺跡・土壤内遺物(2)



鉄釘

図版八 今津町井ノ口中川原遺跡・遺物



出土土器(1)



出土土器(2)

図版九 高島町青冷寺遺跡・遺構



調査地全景（北西より）



調査風景



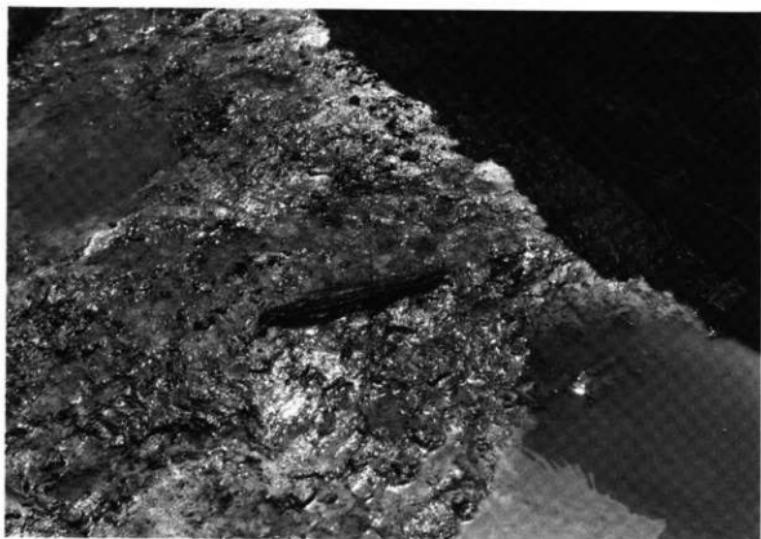
E地区11トレンチ状況



E地区8トレンチ壁面



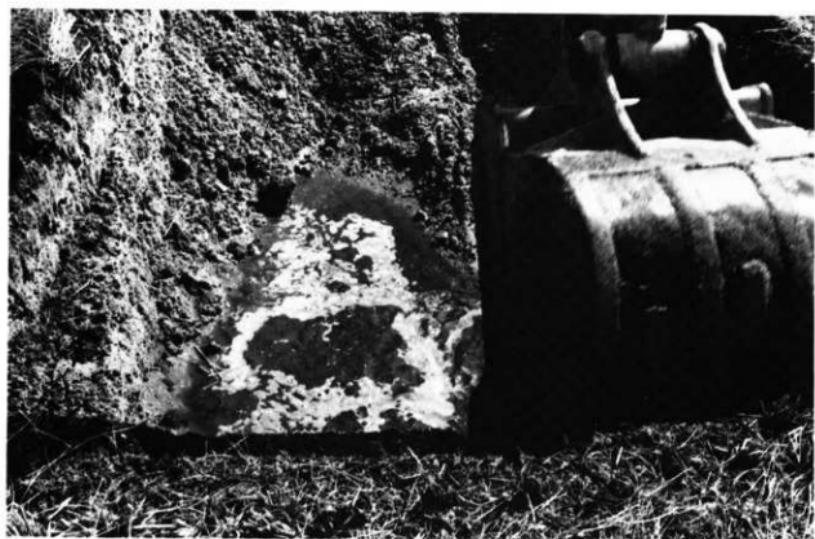
E地区6トレンチ状況



E地区6トレンチ舟形木製品出土状況

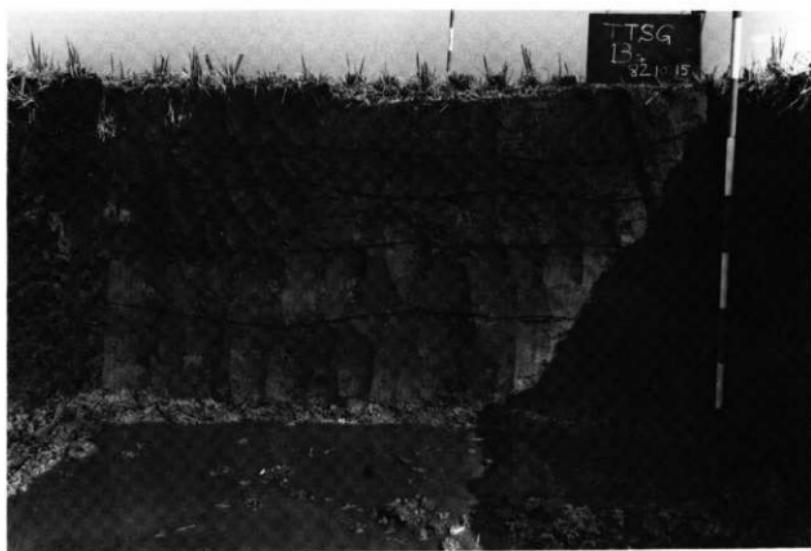


W地区6 トレンチ断面



W地区7 トレンチ調査状況

図版一三 高島町青冷寺遺跡・遺構



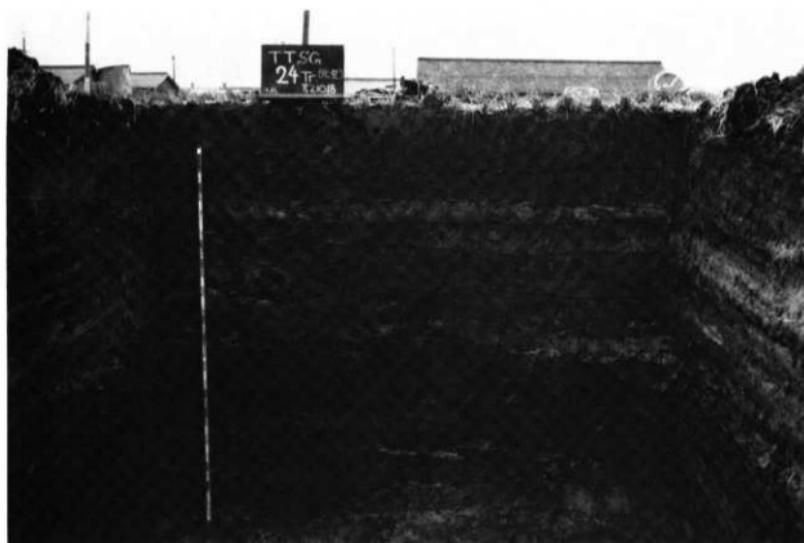
W地区13トレンチ断面



W地区14トレンチ断面



W地区23トレンチ北壁面

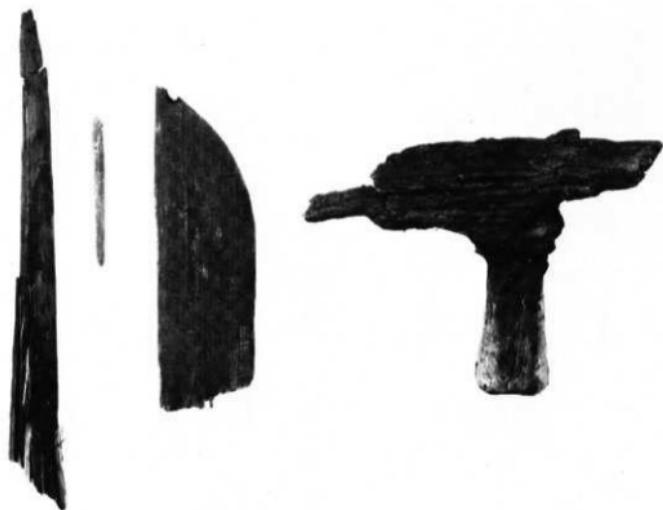


W地区24トレンチ北壁面

圖版一五 高島町青冷寺遺跡・遺物

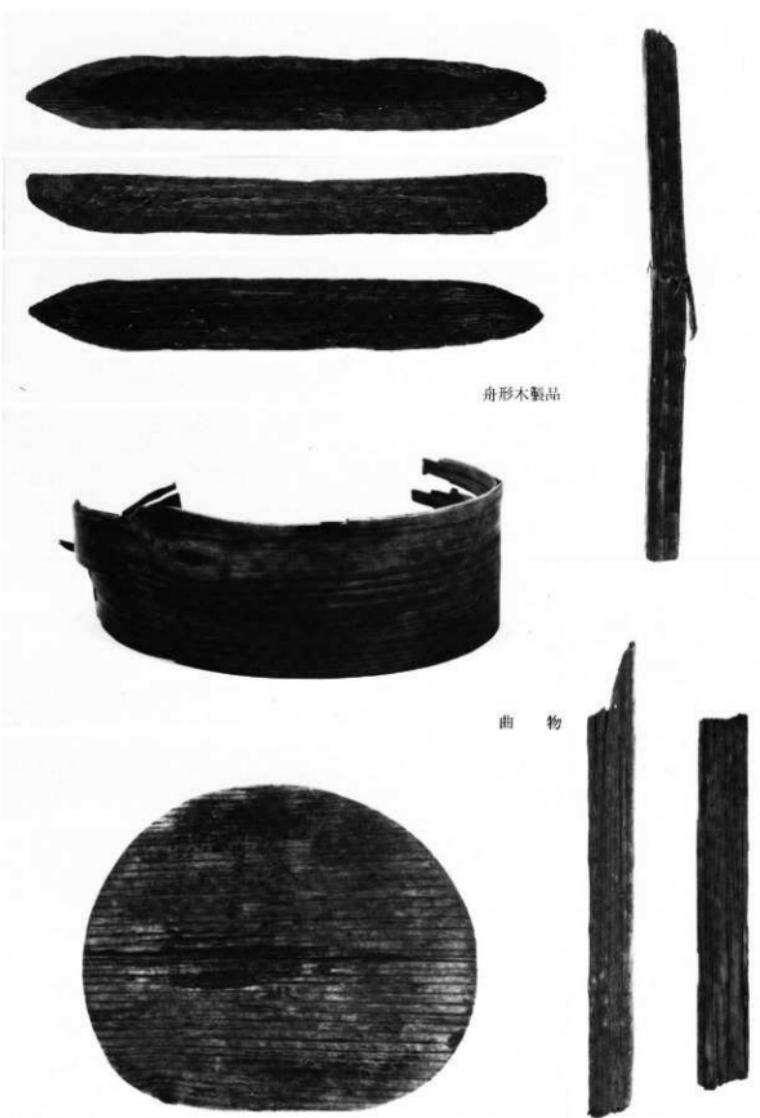


E地区出土土器類



E地区出土木製品

圖版一六 高島町青冷寺遺跡・遺物



舟形木製品

曲 物

E 地区出土木製品

昭和58年3月10日 印刷
昭和58年3月30日 発行

は場整備関係遺跡発掘調査報告書 X - 3

編集 滋賀県教育委員会

発行 滋賀県教育委員会

財團法人 滋賀県文化財保護協会

印刷製本 有限会社 真陽社

京都市下京区油小路弘光寺上ル
TEL 351-6034番